５３０－８６９３

日本郵便株式会社
大阪北郵便局　私書箱435号

「大阪市習い事・塾代助成
事業運営事務局」宛

差出人

住所	〒　　－
差出人名	
☐ 新規登録 ☐ 教室等の追加登録	

※提出書類の提出の際、本書書式を封筒（長3サイズ）に貼って送付してしてください。
※提出書類には重要書類が含まれるため、簡易書留等配達確認が取れる方法で送付してください。
※簡易書留で送付する場合は、お近くの郵便窓口にて差し出してください。

キリトリ線

※以下のチェックシートは記入後、切り取って封筒に同封下さい。

差出人名	

※提出書類に不備、不足がないかご確認ください。

法人	☐	大阪市習い事・塾代助成事業参画事業者登録申請書（第13号様式）
	☐	参画事業者登録申請書　補足書類（運用様式第1号）
	☐	法人の登記簿謄本または登記事項証明書(写し可)【発行後3か月以内のもの】

任意団体	☐	大阪市習い事・塾代助成事業参画事業者登録申請書（第13号様式）
	☐	参画事業者登録申請書　補足書類（運用様式第1号）
	☐	団体の規約等
	☐	役員名簿
	☐	☐ 直近の法人税納税証明書（その2） ただし、事業開始後1事業年度未満等の理由で、法人税納税証明書（その2）の提出が困難な場合は次の書類を提出 ☐ 収益事業開始届出書の写し ※e-Taxで行っている場合：収益事業開始届の受信通知の受付番号、受付日時が記載されているもの

個人	☐	大阪市習い事・塾代助成事業参画事業者登録申請書（第13号様式）
	☐	参画事業者登録申請書　補足書類（運用様式第1号）
	☐	☐ 直近の所得税確定申告書の写し（第一表と第二表（控）の写し） ※納税手続きをe-Taxで行っている場合：受付日時・受付番号が記載されているもの ただし、事業開始後1事業年度未満等の理由で、所得税確定申告書の写しの提出が困難な場合は、次の書類を提出 ☐ 個人事業の開業・廃業等届出書の写し ※e-Taxで行っている場合：開業・廃業等届出書の受信通知の受付番号、受付日時が記載されているもの

※令和7年1月から所轄税務署による申請書等の控えへの収受日付印の押なつの見直しに伴い、各提出書類の受付印の有無は問いません。